

平成 27 年度・28 年度の取組状況

1 教育・保育施設への入所状況

(1) 平成 27 年度

市全域		1号認定	2号認定①	2号認定②	3号認定	
		3歳以上教育		3歳以上保育	1～2歳保育	0歳保育
見 込 量	認定こども園、保育所	429		241	176	71
	認定こども園、幼稚園		160			
	合計①	589		241	176	71
確 保 方 策 (提 供 量)	特定教育・保育施設			250	176	71
	確認を受けない幼稚園	565				
	認可外保育施設			15		
	合計②	565		265	176	71
②－①		△24		24	0	0
入所者数	4月	526		270	138	14
	2月	529		279	173	53

(2) 平成 28 年度

市全域		1号認定	2号認定①	2号認定②	3号認定	
		3歳以上教育		3歳以上保育	1～2歳保育	0歳保育
見 込 量	認定こども園、保育所	387		218	180	69
	認定こども園、幼稚園		145			
	合計①	532		241	180	69
確 保 方 策 (提 供 量)	特定教育・保育施設			250	180	69
	確認を受けない幼稚園	565				
	認可外保育施設					
	合計②	565		250	180	69
②－①		33		32	0	0
入所者数	4月	471		259	150	20
	2月	482		275	163	58

2 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

○事業内容

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

○実績

(単位：箇所)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
確保量	3	3	3	3	3
実績	3	3			

- ・子育て応援課、地域子育て支援センター2か所が役割を担っている。
- ・保健センター等での「母子保健型」の開設については、子育て世代包括支援センターの検討も含め、引き続き検討。

(2) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

○事業内容

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

○実績

(単位：人回・箇所)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込量	1,848	1,851	1,787	1,728	1,672
確保量（箇所数）	3	3	3	3	3
実績	利用者数	9,723	4,983		
	実施箇所	3	2		

※28年度は調査時点現在

- ・平成27年度をもって、親子ひろばとんとんが閉鎖され、28年度からは、一の坂地域子育て支援センター、花月地域子育て支援センターで実施
- ・おもちゃライブラリー、子育て講座、子育てサークル支援などの事業を充実に努め、積極的に周知を行う。

(3) 妊婦健康診査

○事業内容

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

○実績

(単位：人・回)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込量（人数）		280	260	260	260	260
見込量（回数）		3,920	3,640	3,640	3,640	3,640
確保量		3,920	3,640	3,640	3,640	3,640
実績	受診者数	292	※28年度は実施中のため未集計			
	受診回数合計	3188				

- ・一人14回分の妊婦健康診査の費用を助成
- ・妊婦の健康管理意識の向上、特定妊婦への支援などにつながっている。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

○事業内容

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

○実績

(単位：人・%)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込量		243	235	226	220	213
確保量		250	250	250	250	250
実績	訪問乳児	270	243	※28年度は調査時点現在		
	割合	97.1	—			

- ・健康づくり課保健師が行っている新生児訪問に加え、第2子目以降については、子育て支援センター保育士2人及び行政パートナーである支援員14人が2人体制で訪問を実施
- ・虐待の未然予防、家庭教育支援による不適切な育児の減少、行政パートナーの参加による乳児家庭と地域の結びつきの強化などの実施効果がある。

(5) 養育支援訪問事業

○事業内容

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

○実績

(単位：人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込量	24	24	23	22	21
確保量	25	25	25	25	25
実績	11				

※28年度は実施中のため未集計

- ・今後も、養育支援が必要な家庭の把握に努め、事業の利用につなげる。

(6) 子育て短期支援事業

○事業内容

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））

○実績

(単位：人日)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込量	0	0	0	0	0
確保量	0	0	0	0	0
実績	0	0			

- ・対象となる施設、ニーズがなく、未実施

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

○事業内容

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

○実績

(単位：人回)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込量	195	191	187	185	176
確保量	331	331	331	331	331
実績	367	200			

※28年度は調査時点現在

- ・提供会員 28名、依頼会員 96名、両方会員 2名
- ・引き続き、援助活動の担い手となる提供会員の人材確保と研修を通じた質の向上を図る。

(8) 一時預かり事業

○事業内容

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業

○実績

(単位：人日)

(保育所)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込量	16,307	15,573	15,009	14,404	14,164
確保量	17,700	17,700	17,700	17,700	17,700
実績	1,999	2,252			

※28年度は調査時点現在

(単位：人日)

(幼稚園)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込量(1号認定)	1,599	1,447	1,394	1,325	1,328
〃(2号認定)	41,471	37,520	36,153	34,362	34,443
確保量(延べ人数)	43,200	43,200	43,200	43,200	43,200
実績	20,089	20,500			

※28年度は調査時点現在

(9) 時間外(延長)保育事業

○事業内容

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業

○実績

(単位：人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込量	328	313	300	289	285
確保量	390	390	390	390	390
実績	128	112			

※28年度は調査時点現在

(10) 病児保育事業

○事業内容

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業

○実績

(単位：人日)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込量	549	522	503	482	474
確保量	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180
実績	23	16			

※28年度は調査時点現在

- ・滝川中央保育所で実施
- ・平成28年度から、新十津川町からの広域受け入れ開始

(11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

○事業内容

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

○実績

（単位：人）

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込量		301	294	284	279	256
確保量		300	300	300	300	300
実績	登録者数	342	366			
	平均利用者数	173	192			

- ・花月地区、東地区、北地区、西地区については、1～3年生を優先し、4～6年生及び申込期間以降に申し込んだ1～3年生については、待機登録している。（H28で19人）
- ・各放課後児童クラブで平均利用者数が定員を超えることが見込まれる場合、他の施設での設置に向けて検討する。
- ・「放課後子ども総合プラン」で示された一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室については、放課後子ども教室の利用状況を踏まえ、移行について検討する。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

○事業内容

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業

○実績

- ・未実施
- ・国、近隣地域の動向を見ながら、必要に応じて検討する。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

○事業内容

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業

○実績

- ・未実施
- ・国、近隣地域の動向を見ながら、必要に応じて検討する。

3 その他の主な取り組み

(1) 不妊治療支援事業

- ①目的
- ・子どもを産み育てることを望みながら不妊や不育に悩む夫婦の経済的負担の軽減
 - ・不妊治療及び不育症治療を受けやすい環境の整備

- ②交付対象者 不妊治療及び不育症治療を受ける市民
- ・夫婦の一方の者であって、日本国内の医療機関において不妊症又は不育症と診断され、治療を受けた者であること。
 - ・1年以上滝川市の住民基本台帳に記録されていること。
 - ・医療保険各法の規定による被保険者、組合員又は被扶養者であること。
 - ・夫及び妻の前年の所得の合計額が730万円未満であること。
 - ・世帯主及び全ての世帯員が市税を滞納していない者であること。

- ③支援対象 一般不妊治療（体外受精及び顕微授精を除く不妊治療であって、不妊症の原因となる疾患に対して医療機関で行われる薬物、手術等による医療行為のうち、市長が適当と認めるもの）
- ※夫婦以外の第三者が関係するケースは対象外

- ④助成金の額 一般不妊治療又は不育症治療のため、夫婦が負担した自己負担額に対し、1年度当たり10万円を上限とし、連続する2年度は超えて交付しない。

⑤利用実績

・不妊治療	平成27年度	31件	平成28年度(現在)	8件
・不育症治療	平成27年度	0件	平成28年度(現在)	1件